

輸送の安全の確保①

中期目標

●平成26年度までに営業用トラックによる交通事故死者数及び人身事故件数を次のとおり減少させる。

- (a)交通事故死者数を308人以下にする。
 (b)交通事故による人身事故件数を20,600件以下にする。

中期目標設定の背景及び理由

- (1) 国では、2009年3月に『事業用自動車総合安全プラン2009』を策定し、事業用自動車による交通事故死者数及び人身事故件数を10年後に半減させる目標が掲げられた。
 (2) これを踏まえ、トラック業界として『トラック事業における総合安全プラン2009』を策定し、2018年度までに飲酒運転をゼロとすること、及び営業用トラックの死者数及び人身事故件数の削減目標を下記のとおり設定した。
 (3) 中期目標は、『トラック事業における総合安全プラン2009』の目標達成に向け、比例的に毎年度事故件数等を減少させる場合の、平成26年度(2014年度)までの達成目標である。

■事業用自動車総合安全プラン2009

区分	2008年実績	2013年目標	2018年目標
交通事故死者数	513人	380人以下	250人以下
人身事故件数	56,295人	43,000件以下	30,000件以下

■トラック事業における総合安全プラン2009

区分	2008年実績	2018年目標
交通事故死者数	450人	220人以下
人身事故件数	28,838件	15,000件以下

■運輸事業振興助成交付金出捐金事業中期計画

区分	2014年目標
交通事故死者数	308人以下
人身事故件数	20,600件以下

中期目標に係る中期事業計画

①ASV(先進安全自動車)関連機器及びドライブレコーダーの導入を促進する。

- 被害軽減ブレーキ、後方視野確認装置、呼気吹き込み式アルコールインターロックなどのASV関連機器、ドライブレコーダーの導入を促進するため助成等の支援を行う。なお、ASV機器の導入支援にあたっては、行政との連携に配慮するとともに、ドライブレコーダーの開発状況を把握し、適時適切に導入促進対象の見直しを図る。

②トラック運転者の運転技術・マナー及び安全意識の向上を図る。

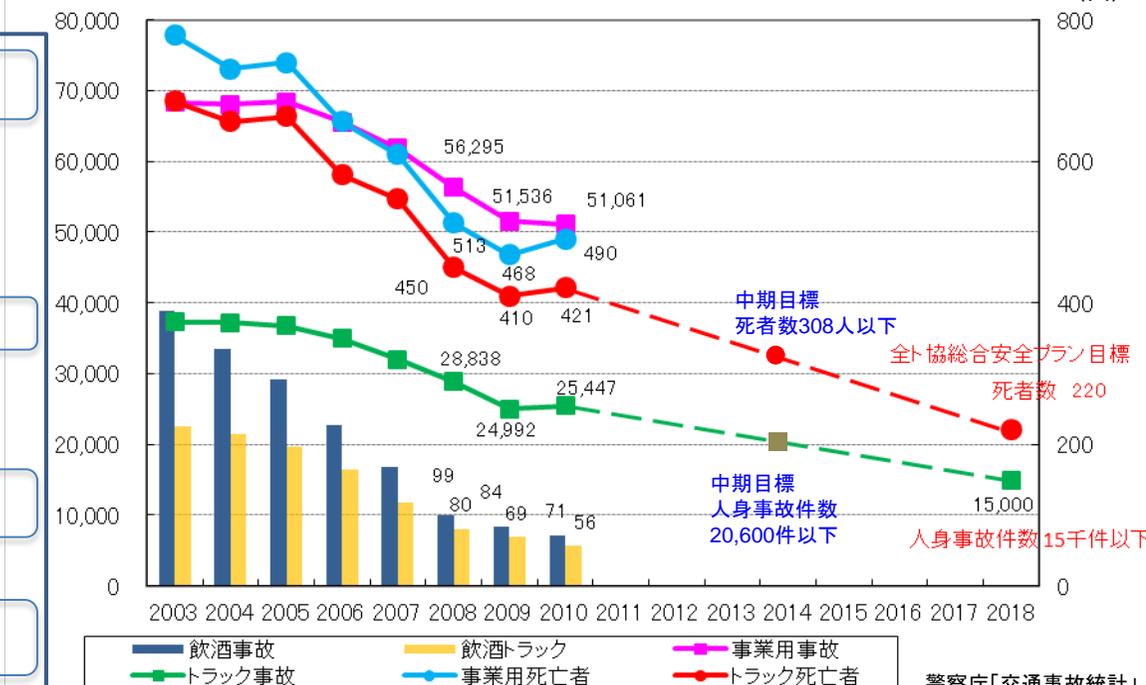
- 安全運転研修受講に対し助成を実施する。
- 各種媒体による効率的、効果的な啓発、広報活動を実施する。
- トラックドライバーコンテスト等を実施する。

③事故を分析し、事故の態様に即した対策を検討し、活用を図る。

- 交通事故分析調査を行い、原因及び対策について検討整理し活用する。

④上記のほか「トラック事業における総合安全プラン2009」等に基づき諸対策を推進する。

(件) ■グラフA「交通事故死者数及び件数並びに飲酒事故の推移表」



輸送の安全の確保①

平成23年度事業実績の概要

平成23年度事業用トラックによる死者数383人(前年比▲38人9%減)人身事故件数24,860件(前年比▲587人2%減)

①ASV(先進安全自動車)関連機器及びドライブレコーダーの導入を促進する。

被害軽減ブレーキ、後方視野確認装置、呼気吹き込み式アルコールインターロックなどのASV関連機器、ドライブレコーダーの導入を促進するため助成等の支援を行う。なお、ASV機器の導入支援にあたっては、行政との連携に配慮するとともに、ドライブレコーダーの開発状況を把握し、適時適切に導入促進対象の見直しを図る。

行政との連携に配慮し、ASV関連機器やドライブレコーダー等の導入促進のため助成事業を実施した(別紙2 グラフC参照)。

②トラック運転者の運転技術・マナー及び安全意識の向上を図る。

1 安全運転研修受講に対し助成を実施する。

中部トラック総合研修センター等の全ト協指定研修施設で実施される管理者や乗務員、事務員向けの研修受講費用に対し助成(平成23年度/1,620名)を行い、ドライバーの安全意識高揚や安全技能の向上等、業界を挙げた従業員教育の充実強化への取り組みを支援した。

2 各種媒体による効率的、効果的な啓発、広報活動を実施する。

- (1) 大型車の追突事故を防ぐため、速度抑制装置の不正改造排除運動を実施。
- (2) 国による全国交通安全運動等の各種安全キャンペーンに積極的に参加。
- (3) 飲酒運転防止対策マニュアルの周知、正しい運転・明るい輸送運動の実施。

3 トラックドライバーコンテスト等を実施する。

平成23年10月22～24日までの3日間、「第43回全国トラックドライバー・コンテスト」開催し133名が参加した(詳細は別紙1参照)。

③事故を分析し、事故の態様に即した対策を検討し、活用を図る。

交通事故分析調査を行い、原因及び対策について検討整理し活用する。

事業用貨物自動車の事故実態を交通事故データベースから集計分析し、それらの分析事例をもとに事例集を作成し事故防止活動に供した。

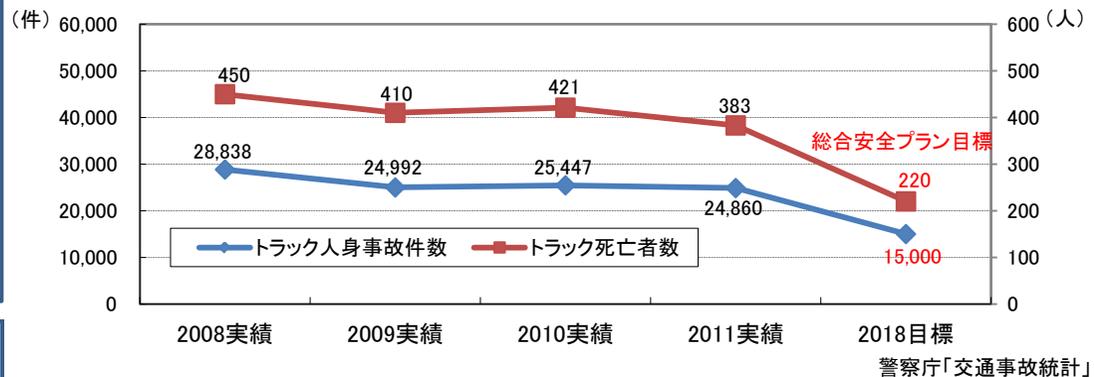
④上記のほか「トラック事業における総合安全プラン2009」等に基づき諸対策を推進する。

安全体質の確立、コンプライアンスの徹底、トラック事業を取り巻く交通環境の改善等のために、講習会開催、啓発広報、関係行政機関との連携等を進める。

『トラック事業における総合安全プラン2009』に掲げる数値目標(平成30年までに交通事故死者数220人、人身事故件数15,000件)の達成に向け、諸対策(別紙1)を推進した。

なお、平成23年度の事業用トラックによる死者数(383人)及び人身事故件数(24,860件)は過去10年で最少である。

■グラフB「事業用トラックによる死者数及び人身事故件数の推移」



■中期目標達成度と評価

①～④平成23年度は、トラックの交通事故による死者数は383人、人身事故件数は24,860件となった。総合安全プランに沿えば、死者数は381人、人身事故件数は24,689件になっていることが望ましいが、ほぼこの目標に近い数字であり、過去10年間で最も少ない数字である。また、中期目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面にわたって諸事業が着実に実施されており、優れた実施状況にあるといえる。

■「トラック運送事業の総合安全プラン2009」施策の進捗状況

(平成23年9月29日開催、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会にて提出)

今後取り組むべき課題		進捗状況
安全マネジメント	安全マネジメント講習	都道府県トラック協会が実施する「安全マネジメント講習会」について、開催場所、講師の選考方法、使用する教材等実施状況についてアンケート調査を行い、結果をまとめ関係者の参考に供した。平成22年6月
		平成22年度において、29の地方協会が講習会を開催し、それぞれ年間1～5回程度(多いところは22回)開催した。
		中小事業者向けの安全マネジメント視聴覚教材(DVD)を作成し、地方協会の講習会用に配布し、活用しに供した。平成22年7月
運行管理制度	運転者に対する指導・監督内容の明確化	「運行管理業務と安全」マニュアル改訂版を作成、全会員に配布。平成23年3月
	点呼時におけるアルコールチェッカーの使用の義務付け	「飲酒運転防止対策マニュアル」改訂版を作成、全会員に配布。平成22年6月
	映像記録型ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計等を活用した運行管理の高度化	映像記録型ドライブレコーダー車載器に対する導入促進支援事業を実施。平成18年～
運転者対策の充実・強化	運転者の健康管理に係る指針の作成	運行管理者向け、ドライバー向けパンフレット「トラックドライバーの健康管理マニュアル」を作成、全会員に配布。平成22年9月
車両の安全対策	アルコール・インターロック装置の普及	「呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置」に対する導入促進助成制度を創設。平成23年4月～※国の技術指針公表が平成24年3月30日のため実施せず。
	衝突被害軽減ブレーキの普及促進	衝突被害軽減ブレーキに対する導入促進助成(平成18年度～)、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車両横滑り時制動力・駆動力制御装置に対する導入促進助成(平成22年度～)を実施。
	スピードリミッターの不正改造の防止	速度抑制装置の不正改造排除活動を実施。平成22年度～ ・毎年6月を強化月間としている。 ・ホームページ、電話による会員事業者に対する通報は、都道府県トラック協会を通じて、指導を行う。

■第43回全国トラックドライバー・コンテスト開催概要

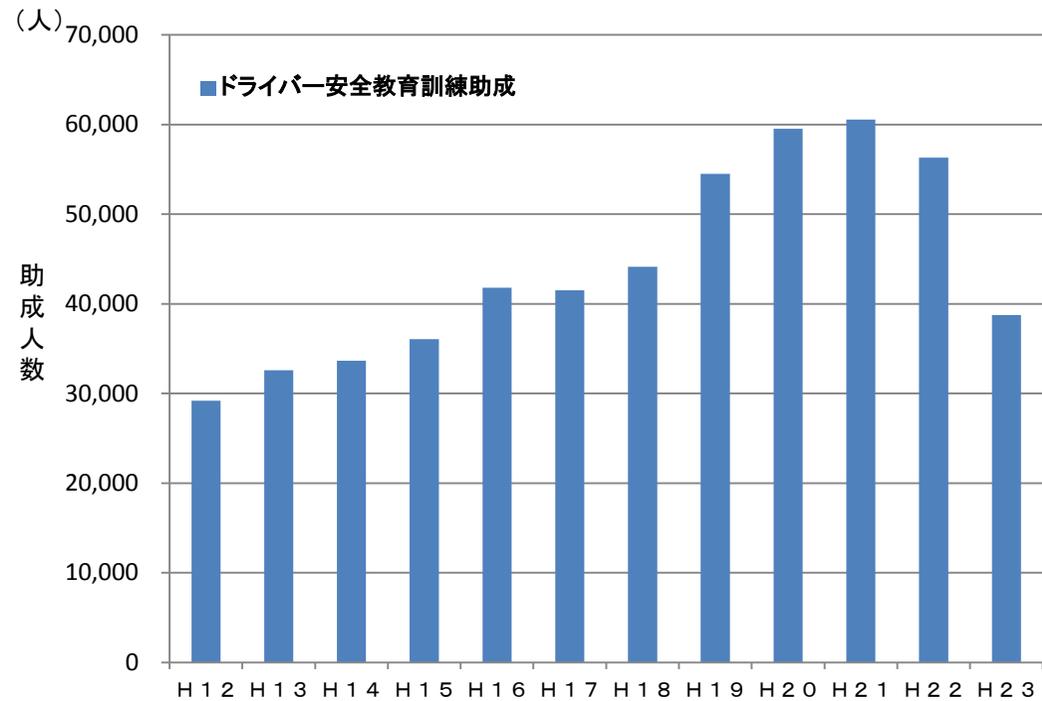
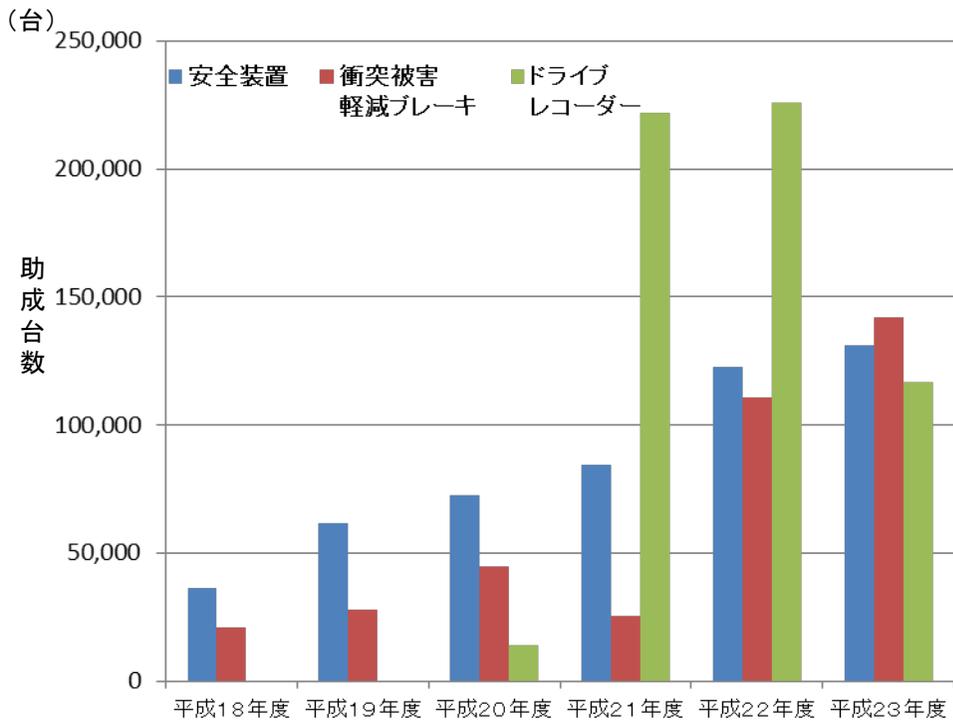
開催日	平成23年10月22日(土)～24日(月)
出場選手数	133名 (4トン部門42名、11トン部門42名、トレーラ部門30名、女性部門19名)
総合優勝者	トレーラ部門 尾島 康晴 氏 ※内閣総理大臣賞受賞 (日本通運(株)福岡コンテナ支店 オペレーションセンター)

■交通安全関係助成事業実績(平成23年度)

事業名	台数(人数)
ドライバー等安全教育訓練促進助成	1,620人
後方視野確認支援装置	8,573台
ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報	2,297台
車両横滑り時制動力・駆動力制御装置	2,267台
呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置	—
衝突被害軽減ブレーキ導入促進助成	3,657台

※呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置に対する助成は、国の技術指針公表が平成24年3月30日のため実施せず。

■グラフC「安全装置、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー、ドライバー安全教育訓練助成実績」



年度	安全装置 (※)		衝突被害軽減ブレーキ		ドライブレコーダー		合計	
	台数 (台)	金額 (千円)	台数 (台)	金額 (千円)	台数 (台)	金額 (千円)	台数 (台)	金額 (千円)
平成12年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成13年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成14年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成15年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度	3,643	36,430	105	21,000	0	0	3,748	57,430
平成19年度	6,189	61,890	510	28,050	0	0	6,699	89,940
平成20年度	7,268	72,680	815	44,825	14,265	142,650	22,348	260,155
平成21年度	8,440	84,400	466	25,630	22,197	221,970	31,103	332,000
平成22年度	12,277	122,770	2,012	110,660	22,556	225,560	36,845	458,990
平成23年度	13,137	131,370	3,657	141,989	11,667	116,670	28,461	390,029
合計	50,954	509,540	7,565	372,154	70,685	706,850	129,204	1,588,544

年度	ドライバー安全教育訓練	
	台数 (台)	金額 (千円)
平成12年度	0	0
平成13年度	0	0
平成14年度	0	0
平成15年度	0	0
平成16年度	0	0
平成17年度	0	0
平成18年度	3,643	36,430
平成19年度	6,189	61,890
平成20年度	7,268	72,680
平成21年度	8,440	84,400
平成22年度	12,277	122,770
平成23年度	13,137	131,370
合計	50,954	509,540

※安全装置・・・「後方視野確認支援装置」「ふらつき注意喚起装置」「車線逸脱警報車両横滑り時制動力・駆動力制御装置」の総称

輸送の安全の確保②

中期目標

労災事故による死者数、死傷者数の減少を図る(ただし当面、トラック、鉄道等が含まれる労災保険上の事業分類である「貨物取扱事業」に係る死者数、死傷者数の減少を目標とする。なお、今後、営業用トラックに係る労災事故データの把握に努め、当該データ把握が可能となった段階で、明確な数字目標を設定する。)

中期目標設定の背景及び理由

営業用トラック運送事業は、労災事故統計整理上、陸上貨物運送業(鉄道貨物事業や自家用トラック運送事業も含む。)の一つ(※)とされるため、当面、陸上貨物運送業に係る労災事故の増減をもって、営業用トラックに係る労災事故の状況を判断する。陸上貨物運送業の労災事故は、長期的には、交通事故の大幅な減少により減少傾向にあるが、荷役作業中の事故は減少傾向にあるとは言えない。このため、労災事故原因の多くを占める交通事故防止対策を推進することは必要不可欠であるが、これに併せ、労務管理や健康管理の観点からも労災事故の減少を目標に取り組む必要がある。

※なお、労災保険料率に係る業種区分である「貨物取扱事業」には、営業用トラックによる貨物取扱事業以外に、営業用トラック以外の自動車によるもの、鉄道によるもの、さらには船舶によるもの(船員保険に係る制度改正に伴い平成22年1月1日から貨物取扱事業に含まれることとなった。)も含まれ、労災事故統計整理上の業種区分とは異なっている。

中期目標に係る中期事業計画

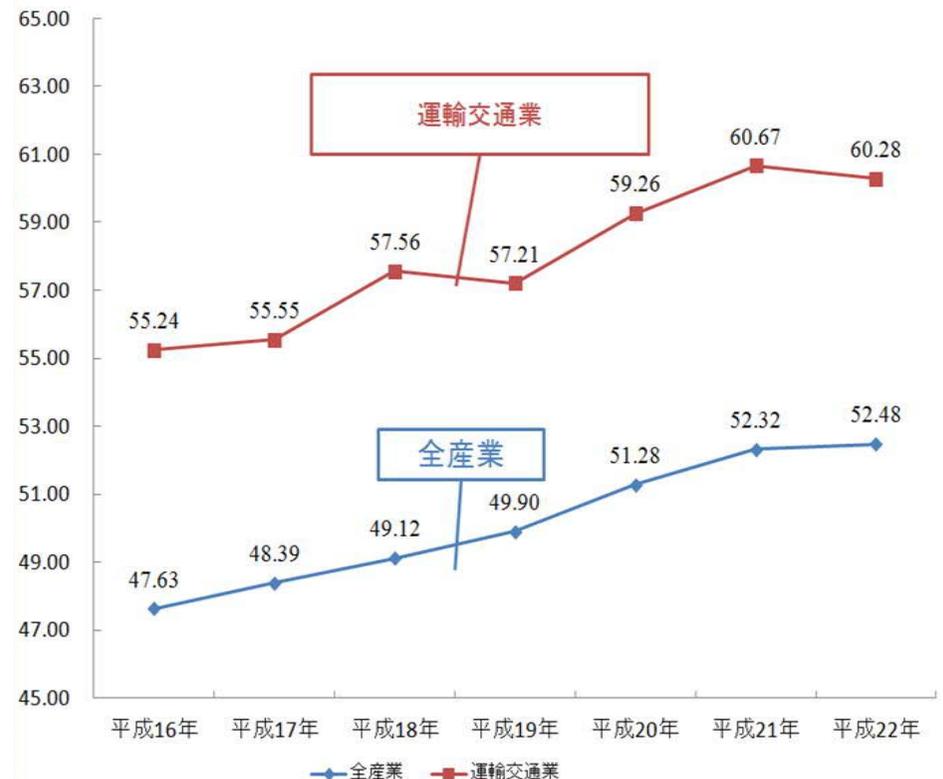
①トラック運転者の高齢化を踏まえ、トラック運転者の健康管理を支援し、平成26年度までに、トラック運転者の健康診断による有所見率を60%以下にする。

- ・事業者が行うSAS(睡眠時無呼吸症候群/詳細はP3)スクリーニング検査に対し支援を行うとともに、検査結果の効果的な活用を推進する。
- ・健康管理マニュアル、健康管理手帳の作成配布をはじめ各種媒体等を通じた効率的、効果的な啓発活動及び支援を行う。

②荷役作業等における労災事故防止対策を推進する。

- ・過労死及び荷役作業等の事故実態、原因等の把握、分析に努める。
- ・労災事故防止及び安全体制の確立に向けた啓発等の推進を図る。
- ・長距離運行運転者のための休憩施設であるトラックステーションの運営の効率化を図りつつ、利用の向上・促進を図る。(別紙参照)

■参考「定期健康診断の有所見率の推移(全産業と運輸交通業)」



■グラフA「陸上貨物運送業における労働災害の推移(平成18年～平成22年)」

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
労災保険料率	13/1000	13/1000	13/1000	11/1000	11/1000
死亡災害者数	198	196	148	122	154
死傷災害者数	13,402	13,427	14,691	12,794	13,040

厚生労働省「労災事故統計」

厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

輸送の安全の確保②

平成23年度事業実績の概要

平成23年度労災死亡数129人(前年比▲25人16%減) 労災死傷者数13,543人(前年比+503人4%増)

①トラック運転者の高齢化を踏まえ、トラック運転者の健康管理を支援し、平成26年度までに、トラック運転者の健康診断による有所見率を60%以下にする。

1事業者が行うSAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査に対し支援を行うとともに、検査結果の効果的な活用を推進する。

- (1)SASスクリーニング検査を受診した16,355人に対し、受診費用の一部(約5割)を助成した。なお、SAS検査の効果を確認するため、検査の結果、SASと診断された場合に治療を受けたか否かに関し、報告を求めることとした。(次項グラフC)
- (2)労災防止セミナー等において、SASの啓発を行ったほか、パンフレット「SAS精密検査・治療のそこの知りたいQ&A」を作成し配布した。

2健康管理マニュアル、健康管理手帳の作成配布をはじめ各種媒体等を通じた効率的、効果的な啓発活動及び支援を行う。

トラックドライバーの健康に起因する事故の撲滅を図るとともに、ドライバー自身による健康管理を効果的に進めるために、生活習慣に係る疾病の基礎知識、生活習慣の改善、疲労回復のポイント等を分かりやすくまとめた健康管理手帳を作成し配布した。

②荷役作業等における労災事故防止対策を推進する。

1過労死及び荷役作業等の事故実態、原因等の把握、分析に努める。

分析のためのデータを整理するため、「トラック運送業の賃金実態」調査や、長距離運行におけるトラックドライバーの労働時間及び運行実態等の現状、事業者の改善基準告示遵守に向けた取り組み、近年の労働環境に対する意向等を調査分析し編纂した。

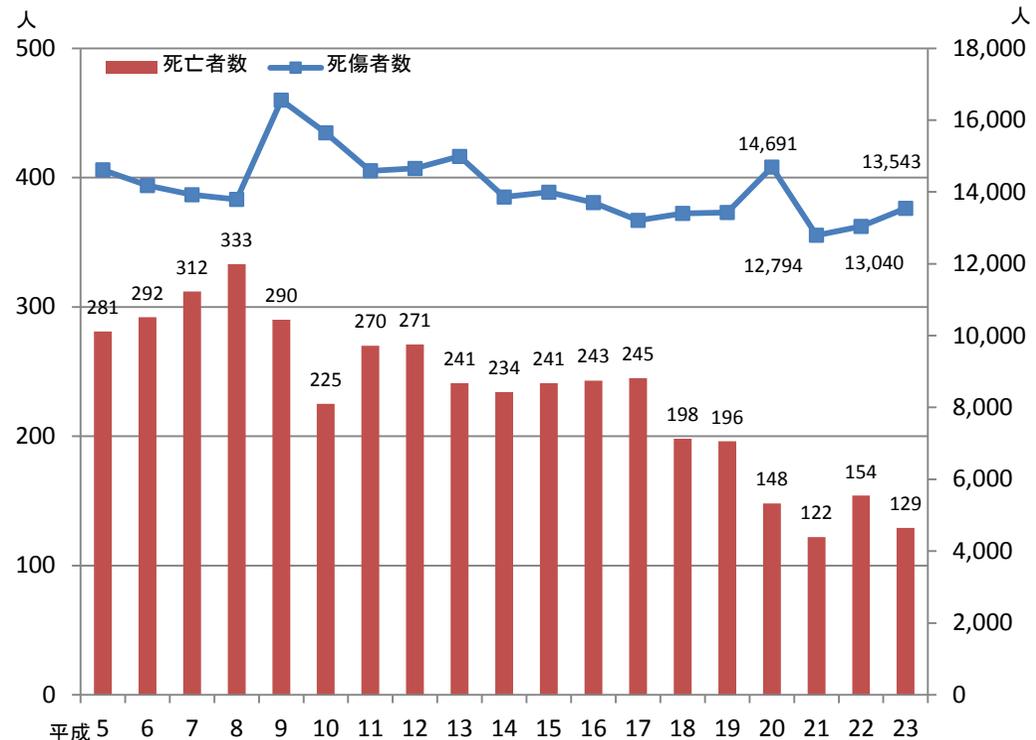
2労災事故防止及び安全体制の確立に向けた啓発等の推進を図る。

- (1)厚生労働省・国土交通省の後援の下で、荷主各業種に係る主要専門誌に対して広告を掲載したほか、「トラック事業者のための労働法のポイント」を作成配布し啓発に努めた。
- (2)労災防止セミナーを全国33カ所で開催し、延べ3,645名の参加があった。

3長距離運行運転者のための休憩施設であるトラックステーションの運営の効率化を図りつつ、利用の向上・促進を図る。

- (1)景気の低迷に伴い、営業用トラックの輸送トン数は減少傾向にあるが、TSへの立寄台数は、輸送量の減少に比べ微減に留まっている(次項グラフD参照)。TSの管理運営を行う(公財)貨物自動車運送事業振興センターに対し、改修経費として488,163千円の寄付を行った。
- (2)平成23年度には、トラックステーションガイドブックを刷新(10万部)し、各TS等に配備し利用の向上・促進に努めた。

■グラフB「陸上貨物運送事業における労働災害発生状況の推移」



厚生労働省「平成23年の死亡災害・重大災害発生状況等について」

平成23年度におけるトラック運送事業に係る労働災害発生状況のうち、**死亡災害者数は129人となり、前年を25人下回る大幅な減少となった。**死亡者数のうち半数は交通事故に起因するが、諸々の交通安全対策が奏功し減少傾向が続いている。一方、休業4日以上の**死傷者数については13,543人となり、前年に比べ503人増加した。**

また、脳・心臓疾患等による過労死等の認定件数は75件と、前年から10件増加したが、業種別では引き続き最多となった。

- (3)老朽化の進む施設の改修・補修を進め、23年度には131件の改修工事と168件の軽微な補修工事を実施し、より利用者が使いやすく快適な施設となるよう、利用の向上・促進に努めた。
- (4)各施設の利用状況を踏まえ、現地テナント等の連絡を密に取り、営業時間の見直し等運営の効率化を図った。また、テナントの創意工夫(食堂施設の提供メニューや各設備の利用料金の工夫等)による利用率の向上を目指した。

■グラフC「SASスクリーニング検査助成事業(全都道府県)の申請状況推移」

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業所数	554	927	809	1,264	1,104	948
申請者数	11,836	43,692	29,410	26,330	22,069	16,335
前年増減	-	31,856	▲14,282	▲3,080	▲4,261	▲5,734

※SAS「Sleep Apnea Syndrome (睡眠時無呼吸症候群)」

睡眠時に呼吸停止または低呼吸が断続的に現れる危険な病気。

事業者や運行管理者による運行管理及び労務管理だけでは防止することができず、適切な検査を通じて本人の自覚を促し、早期発見・早期治療を行うことが重要とされている。平成13年の道路交通法改正により、「十分な睡眠をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことが週3回以上ある者」は自己申告が必要になった。

また、「重度の眠気の症状を呈する睡眠障害」等、安全な運転に支障を及ぼすおそれがある場合には免許が取得出来ない。

全ト協では、平成17年度よりSASスクリーニング検査助成を実施しているが、平成24年度からは、今後もトラック運転者の更なる安全と健康に役立てていくため、SASスクリーニング検査を受診した事業者に対し、検査後の状況報告(病院で精密検査を受けたり、治療を受けた方の人数、点呼時の指示・指導状況など)を求めている。

今後の課題

平成24年度秋に閉鎖予定の三国峠TSのように、新たな専用自動車等の開通により利用者が激減した施設や、国や自治体による代替施設の増加により役割を終えた施設については、建築物の老朽化や維持管理費を勘案しながら、各TS毎の利用率や周辺の道路環境の変化等を踏まえ、スクラップ&ビルドも視野に入れつつ、運営の更なる効率化を図る必要がある。

■中期目標達成度と評価

死亡災害者数は、交通事故死者数の減少により129人(前年度比25人減少)となり目標を達成したが、死傷者数は13,543人(前年度費503人増加)となり目標は達成できなかった。なお、過労死等の認定件数は業種別では引き続き最多である。事業は概ね中期事業計画に沿って進められているが、目標達成のために原因の分析と分析結果に基づく、実現可能な対策のより一層の充実が必要である。

■グラフD「TS年度別トラック立寄台数と福祉施設利用者数の推移」



(公財)貨物自動車運送事業振興センター
「TS年度別トラック立寄台数と福祉施設利用者数」